

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別小学校大運動会 ～ 100メートル走のスタートダッシュ～

特 集 第47回つべつ夏まつり

平成28年度 振興公社決算報告

まちの話題 第12回 クリンソウまつり開催 様々なイベントが行われました

温故知新

農機具作り 50年

活汲 寶里 敏明 さん

**2017.7**  
**NO.655**

ファイナル

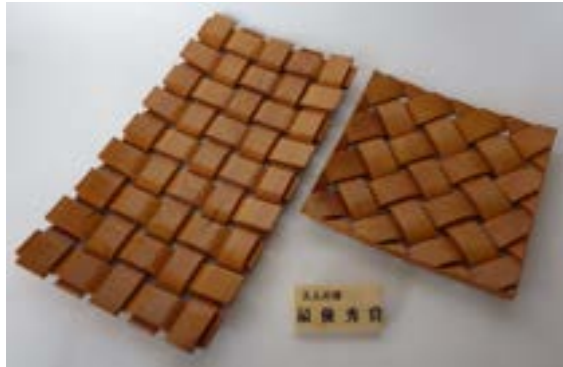
20年間ありがとう！

本年をもちまして当クラフト展は終了いたします

# 津別ウッドクラフト展 2017

TSUBETSU WOOD CRAFT EXHIBITION 2017

ありがとう！ ～贈って、贈られてうれしい「木」の用品～



▲津別ウッドクラフト展 2016  
テーマ～思わず触れたく、使いたくなる「木」の用品～  
大人の部最優秀作品「くだもの皿」

## 作品募集

私たちは森の恵みや大切さを理解していても、生活の中ではつい忘れがちです。日常の暮らしの中で、使いながら木や森の良さを身近に感じられるようなものがあれば、もっと自然と仲良くなれるように思います。

生活の中にある用品が『使って楽しい、飾って楽しい』をキーワードにした木工クラフトとして生まれてくるよう、クラフト展を実施します。

みなさんからの応募をお待ちしています。

■大人の部 最優秀賞(1点) 賞金10万円  
優秀賞(2点) 賞金2万円  
《審査員特別賞》大人の部(2点) 賞金1万円  
子どもジュニア、シニア共通(4点) 図書カード3千円  
※大人の部最優秀作品については、賞金をもって買い取りとさせていただきますのでご了承願います。

■子どもジュニアの部 最優秀賞(1点) 図書カード1万円  
優秀賞(2点) 図書カード5千円  
■子どもシニアの部 最優秀賞(1点) 図書カード1万円  
優秀賞(2点) 図書カード5千円  
※子どもジュニア、シニアの部の最優秀作品は、1年間展示後、返却いたします。

◎副賞として入賞者全員に、津別の特産品を贈ります。

審査員 審査委員長 佐藤多一津別町長 他審査委員数名

応募受付期限 (申込書の提出)

平成29年9月27日(水) 必着

応募資格 どなたでも応募できます。

応募部門 ○大人の部

○子どもの部(中学生以下)

ジュニアの部…小学4年生以下

シニアの部…小学5年生以上

応募規定(作品規定)

①作品の素材が木(根・葉・実を含む)であること。もしくは、木が重要な機能を果たしているもの。

②作品の縦・横・高さの合計が180cm以内であること。

③未発表の作品であること。

④応募点数は1人5点まで。

応募方法 所定の出品申込書に必要事項を記入し、持参または郵送してください(FAX・メール可)。

※記入いただいた個人情報の取り扱いに関しては応募要項をご覧ください。

出品料 無料(搬入・搬出に要する経費は出品者の負担)

作品の搬入・搬出場所

場所 つべつ木材工芸館 ☎0152-76-3335

〒092-0225 網走郡津別町字共和127-2

日時 搬入日時/9月28日(木)～10月4日(水)

午前10時～午後4時(10月3日を除く)

搬出日時/10月18日(水)～10月30日(月)

午前10時～午後4時(10月24日を除く)

審査会・審査発表 10月6日(金) ※入賞者に直接連絡

展示会 場所/つべつ木材工芸館

期間/10月7日(土)～10月16日(月)

応募・問い合わせ先 津別町役場 産業振興課

林政・再生可能エネルギー推進グループ

(〒092-0292 網走郡津別町字幸町41)

☎0152-76-2151(内線318)

FAX 0152-76-2976

E-mail: sangyo1@town.tsubetsu.hokkaido.jp

※出品申込書は津別町のホームページからもプリントアウトできます。

http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/

主催 愛林のまち 津別町

# 第47回つべつ夏まつり

《会場》 津別河岸公園

7月2日(日) 本祭

9:30～15:30

7月1日(土) 前夜祭

16:00～21:00

○つべつ観光物産まつり 16:00～21:00

○つべつ夏まつり開会式 19:00～19:10

○第34回つべつ千人踊り 19:10～19:40

○もちまき大会 20:10～20:20

○花火大会 20:30～21:00

※花火大会は、悪天候の場合2日(20:00～)に順延

## ご当地キャラ大集合!!



ノンキークン

そらしき

まるたくん

ぎゅうたろう



第13回つべつ川のぼり大会

大人の部優勝

現金1万円+ランプの宿 森つべつ「ペア宿泊券」

小学生・中学生の部もあり



八神純子

カミナリ

児玉梨奈

OHBCラジオ公開録音 12:00～13:30

八神純子 ライブ

カミナリ 爆笑ライブ

児玉梨奈 ライブ

○つべつ観光物産まつり 9:30～15:30

○第13回つべつ川のぼり大会 11:00～12:00

※10:00受付開始(定員になり次第締切り)

○特産ビーフまつり 10:30～14:00

○管内カラオケ選手権大会 13:40～15:20

○ご当地キャラたちも遊びに来よう!

まるたくんと一緒に近隣市町村のご当地キャラたちが大集合

◇この他にもたくさんの行事を予定しています。

ごみは「ごみ回収コーナー」へご持参ください

主催 津別観光協会/つべつ夏まつり実行委員会  
問い合わせ先

津別観光協会 ☎77-3771(さんさん館)

# 平成28年度 振興公社決算報告

6月の定例議会において、(株)相生振興公社と(株)津別町振興公社の平成28年度決算が報告されました。これらの公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によって事業報告と決算書の提出が義務付けられています。今回、両公社から報告があった概要をお知らせします。

## 相生振興公社

### 《事業報告》

主要事業である「相生物産館」の営業については、16年目を迎え、近年は来場者数、売上とも厳しい状況が続いておりましたが、昨年度から回復基調となり、今年度は、過去最高の来場者数・売上となりました。

この要因としては、クマヤキがテレビの全国放送や新聞、多くのインターネットウェブサイトで取り上げ

られ、知名度が上がり、来場されるお客様が増えたことが挙げられます。

決算は、税引前当期利益1498万2千円、法人税充当額455万3千円を差し引き、当期利益1042万9千円という結果となりました。

職員配置については、正規職員2名、役員派遣臨時職員1名、パート職員数名に加え、地域おこし協力隊員2名の協力を得ながら業務を行いました。

### 相生振興公社損益計算書 単位：千円

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

収入の部	
店舗販売事業収入	108,414
公共施設管理事業収入	3,951
事業外収入	118
収入合計	112,483
支出の部	
店舗販売事業原価	72,720
公共施設管理事業原価	2,734
一般管理費	22,047
支出合計	97,501
税引前当期利益	14,982
法人税等充当額	4,553
当期利益	10,429



## 津別町振興公社

### 《事業報告》

受託事業については、日常清掃業務8施設、特別清掃業務12施設、施設管理業務11施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、当初の計画どおり事業を行いました。また、8月の大雨の影響により多目的運動公園ラクビー場芝生が損傷を受けたため、張替工事を実施しました。

指定管理者事業のグレステンスキーについては、昨年度に引き続き、5月～10月までの土・日曜日、祝祭日及び夏休み期間中の営業とし、昨年度は、9月の大型連休中(シルバークロウイク)に予想以上の入込数がありましたが、本年度は営

業日数84日で1290人(前年度1680人)と昨年度を下回る実績となりました。

津別21世紀の森キャンプ場は、5月～10月まで毎日利用可能とし、日帰り利用者580人(前年度587人)、宿泊利用者1767人(前年度1732人)と昨年度を若干上回る実績となりました。経営状況については、累積赤字をすべて解消し、剰余金を計上することができました。また、これらの業務を行うにあたり常勤職員、パート職員、臨時職員、季節職員の職員総数58人の人員体制で業務を行いました。

### 津別町振興公社損益計算書 単位：千円

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

収入の部	
清掃管理事業収入	142,419
グレステンスキー事業収入	1,887
事業外収入	169
特別利益	0
収入合計	144,475
支出の部	
清掃管理事業原価	113,072
グレステンスキー事業原価	1,319
一般管理費	23,973
特別損失	1,000
支出合計	139,364
税引前当期利益	5,111
法人税充当額	1,325
当期利益	3,786



## 後期高齢者医療制度

# 7月13日から保険証一斉更新

### ◆保険証が新しくなります

現在ご使用している保険証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月13日(木曜日)より、新しい保険証を更新しますので、保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口に印鑑と旧保険証をご持参いただき更新手続きをお願いします。

◎新しい保険証は、更新の日からすぐに使用できます。

◎新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日です。

◎役場まで更新手続きにこれならない方は、健康医療グループまでご連絡ください。

### 今年の新しい保険証の色は黄色です

### ◆減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

減額認定証の有効期限は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、保険証と一緒に減額認定証を保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口でお渡しします。

新たに減額認定証が必要になる方は、下表の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課後期高齢者医療担当へ申請してください。

### 今年の新しい減額認定証の色は橙色です

《減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方》

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方



### 《保険証の更新日程(土・日・祝日は除きます)》

更新日	時間	場所	対象地区
7月21日	9:30~10:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	12:00~13:00	相生公民館	相生、布川
	14:00~15:00	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋、沼沢、大昭、二又
7月13日~20日 24日~31日	8:30~17:15	役場後期医療担当⑨番窓口	全地区

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎76-2151 (内線229)

# ●●● 特集 ●●● 認知症の人と家族を地域で支えよう

認知症は身近な病気です

現在津別町は急速に少子高齢化が進み、65歳以上の人口から算出する高齢化率は43%を超えました。

それに伴い、認知機能の低下から、日常生活で支援を必要とする方も地域に多く暮らすようになりましたが、一方で、高齢者が生活する世帯のうち、単身・高齢者夫婦世帯が7割を超えており、今後高齢者が地域で生活していくには、互いの見守りあいが必要とされています。

津別町では、認知症による徘徊の恐れがある高齢者等が行方不明になってしまった場合に、地域の支援を得て早期に発見し、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域をつくることを目的として「認知症高齢者等SOSネットワーク」を整備しています。



※有病率から、現在約180人の方が自宅で暮らしていると推計しています。

行方不明者を

早期に見つける

～津別町SOSネットワーク～

このネットワークでは地域包括支援センターが中心となり、徘徊する可能性の高い高齢者の把握や、地域の関係機関（福祉・医療機関、警察、消防、金融機関、ガソリンスタンド、商工会、自治会、老人クラブ、交通機関等）による緊急連絡体制及び支援体制の構築、徘徊高齢者等発生時の捜索・情報提供に関する協力依頼等を行います。

また、このネットワークでは「事前登録制度」も実施します。事前登録制度とは、行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報を、本人、家族の同意を得てネットワーク事務局にあらかじめ登録しておく、早期発見に役立つ制度です。

○ネットワークの流れについて

- ① 高齢者の行方が分からなくなった場合、
- ② 家族等から警察へ連絡
- ③ 警察から地域包括支援センターへ連絡
- ④ 地域包括支援センターから関

係機関等へ協力（情報提供等）

を要請

④ 発見・保護となれば、発見者が警察へ連絡

⑤ 警察から地域包括支援センターへ連絡  
⑥ 地域包括支援センターから関係機関へ連絡し、捜索終了といった流れでネットワークが活用されます。

○メール配信システム「ささえねつと@つべつ」

津別町では、行方不明者情報を地域の方の協力を得ながら早期発見につなげられるよう、メール配信システム「ささえねつと@つべつ」を運用しています。ささえねつと@つべつは、事前に「津別町SOSネットワーク」に登録された情報を、ご家族の承諾を得た内容で、配信させていただきます。

【情報の例】

- ・性別、年齢、（承諾を得られた場合は苗字等）
- ・姿が見えなくなった場所、時間、状況
- ・体格、外観、服装の特徴など

※登録方法につきましては詳しくは、町のホームページや包括たより「木らら」をご覧ください。

自治会へくみりみて支えよう

～徘徊高齢者等捜索模擬訓練～

捜索模擬訓練は、「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」の一環として、平成24年度から開始しました。

訓練では、認知症高齢者（役）の方への声かけの体験と、「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、認知症について理解を深める機会となっています。今年度も9月頃の開催を予定しています。



※捜索模擬訓練を自治会で開催してみませんか？

【連絡先】

地域包括支援センター  
☎76-2158

# 人権

## ～人権啓発活動地方委託事業のお知らせ～

「人権」と聞くと難しく感じるかもしれませんが、「とても大切なもの」だとわかっているけれど、「堅苦しくて難しい」とか「自分には関係ない」と思っている方も多いのではないでしょうか。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。子どもたちには「命を大切にすること」、

「みんなと仲良くすること」などと説明しています。

今年度、町では「人権啓発活動地方委託事業」として左記の取り組みを行う予定です。これらの取り組みを通じて、子どもたちが成長した時に人権について改めて考えるきっかけとなること、子どもたちが取り組む啓発活動を見て、町民の皆さんが人権問題を身近に感じてもらうことを目的としています。

事業名	予定時期	内容
人権の花運動	6月	小中学校の特別支援学級の子どもたちに花植え・管理を体験していただき、生命を育てる大切さを学びます。
講演会	7月14日	2013～2015まで北海道日本ハムファイターズの一軍ヘッドコーチを務めた阿井英二郎さんによる講演会を予定しています。社会を明るくする運動連合PTAとの合同で開催します。
人権標語コンテスト	10月	小中高学生を対象に、人権に関する標語の募集を行います。優秀作品については啓発物品や看板などに掲載する予定です。
人権啓発物品の贈呈	7月	イベントなどで啓発物品を配布し、人権について考える機会を設けます。
人権関連図書設置	10月	人権に関連する図書を購入し、中央公民館図書室に展示コーナー設置や小中学校への移動図書を通じて、人権について理解を深める機会を設けます。

※人権啓発活動地方委託事業

国（法務省）からの委託により、地方の人権啓発活動を全国的に一定水準に確保することを目的として実施されます。事業は町が主体となり、人権擁護委員、法務局と連携を取りながら実施します。

問い合わせ先 住民企画課 住民環境グループ ☎76-2151（内線217）

## 《6月に行われた『人権の花運動』の様子》



人権イメージキャラクター

人KEN まもる君



人KEN あゆみちゃん



6月9日、津別中学校で行われた花植え

6月8日、津別小学校で行われた花植え

恒久平和への誓いを新たに  
殉公者追悼式が執り行われました

戦没者を慰霊し、恒久平和への誓いを新たに  
する「殉公者追悼式」が、6月15日、津別  
町平和の碑広場で執り行われました。  
参列者による黙祷、国歌斉唱に続いて、式  
典委員長佐藤多一町長が式辞を述べ、「平和  
を希求する思いは世界共通ですが、今もテロ  
や紛争が続いています。日本は先の大戦から  
学んだ経験を生かし、世界平和のために積極  
的な役割を果たさなければなりません」と、紛  
争解決を訴えました。  
来賓の方たちによる慰霊の辞の後、参列者  
全員が平和の碑前で献花を行い、鎮魂の祈り  
を捧げました。



▶平和の碑の前で献花する追悼式参加者

北海道共同募金会助成事業  
社会福祉協議会に車両寄贈

赤い羽根・北海道共同募金会助成事業に  
よる津別町社会福祉協議会への車両寄贈  
があり、6月14日、同協議会前で贈呈式が  
行われました。  
津別町共同募金委員会・大東勲会長から  
ニッサンセレナ（8人乗りステーションワ  
ゴン）のレプリカキーを手渡された社会福  
祉協議会・  
原田英機会  
長は、「この  
ような立派  
な車をいた  
だき、あり  
がとうござ  
います。移  
送サービス  
などに活用  
したいと思います」と  
お礼の言葉  
を述べまし  
た。



▶社会福祉協議会・原田会長（左）と  
津別町共同募金委員会・大東会長

第12回クリンソウまつり開催  
様々なイベントが行われました

12回目を迎える初夏の恒例イベント『クリ  
ンソウまつり』が、6月17日・18日、上里町  
民の森自然公園（愛称・ノンノの森）及びラ  
ンプの宿・森つべつを会場に開催されました。  
好天の下、ゲストミュージシャンや町内の  
芸能・音楽愛好団体などが日替わりで演奏す  
る森の音楽会、森林セラピー、各種体験、ツ  
リーイングなど様々な催しが二日間にわたっ  
て行われ、町内外から訪れた多くの人で賑わ  
いました。  
クリンソウの可憐な花が見ごろを迎えた散  
策路では、家族連れや観光客が思い思いに森  
林浴を楽しんでいました。



▲森の音楽会「ホラネ口」の演奏



▲クリンソウが咲く散策路



▲郷土芸能・山鳴太鼓保存会の演奏



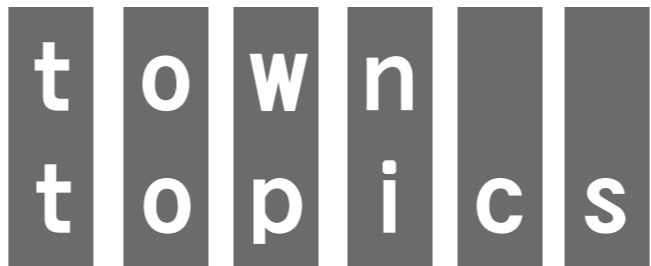
▲ノンノの森DE遊ぼう～各種体験

ミスナラ倶楽部に参加の畑山さんが99歳に  
町長や倶楽部の仲間が白寿のお祝い

包括支援センターの通所型介護予防事業  
『ミスナラ倶楽部』に参加している畑山ツル  
子さんが99歳の誕生日を迎え、5月30日、  
仲間やスタッフが白寿を祝う会を開きまし  
た。



週に一度、津別小学校の教室で行われて  
いる同倶楽部では、手工芸やゲーム、軽い  
体操などに  
より、運動  
機能向上と  
介護予防を  
支援してい  
ます。  
お祝いの  
席には佐藤  
町長も駆け  
つけ、参加  
者からの心  
のこもった  
寄せ書きを  
贈呈しまし  
た。



まちのわだい

水中エアロビ教室参加者大募集！

日程 7月7日～8月4日  
毎週金曜日（全5回）  
時間 19：30～20：30  
場所 温水プールすいむ  
参加料 無料（各自保険加入）  
対象者 町内の成人  
定員 30名  
申し込み・問い合わせ先  
中央公民館内  
生涯学習課  
☎76-2713



デジタルサイネージを設置しました！

皆さん館、津別病院、あい  
おい道の駅にデジタルサイネー  
ジを設置しました。

町民や観光客向けに、暮らし  
の情報や企業情報、観光情報な  
ど、さまざまな津別町の情報を  
発信していきます。

問い合わせ先

住民企画課企画グループ  
☎76-2151  
（内線215）



※デジタルサイネージ  
ディスプレイなどの  
電子的な表示機器を  
使って、情報を発信す  
るシステム。

地域おこし協力隊の  
44の映像DE情報発信

地域おこし協力隊員が  
津別町に来て学んだこと  
を感じたことを  
つづります。



立川 彰  
静岡県出身。東京でテレビ番組  
のADを経験後、千葉県船橋市で  
映像制作会社を起業。二児の父。

◆ 今の情報社会は、人類  
が西暦2000年まで数  
万年かけて蓄積した情報  
量を、1日で生み出すと  
言われる。インターネット  
の利用で世界はつなが  
り、誰でも情報発信がで  
きるようになった。この  
時代に映像を使い、情報  
を発信するという取り組  
みを行っている。

◆ 昨年6月1日に協力隊  
の辞令を受けてから一年。  
「道東テレビ」というイン  
ターネットを利用した映  
像メディアを立ち上げ、  
約140本の動画を公開。  
再生回数は述べ35万回を  
超えた。町民生役の生放  
送、町おこし応援番組「つ  
べらな話」も毎月一回、  
基本的に第一日曜日19時  
30分から配信し、いつも

賑やかに放送している。  
町の広報番組「タウン  
ニュースつべつ」の制作も  
開始し、町内のデジタル  
サイネージ（映像看板）で  
配信も行っている。今後  
は内容をさらに充実させ、  
見てくれる人を増やした  
い。さらに月に一度、さ  
んさん館で映像制作教室  
も始めた。半年かけて映  
像作品を一人一作品作る  
（ちなみに一回目の課題は  
大切な人のインタビュー  
を撮影する事）。

二年目からは、このモ  
デルを近隣市町村にも広  
め、面での取り組みにし  
ていく予定だ。情報が溢  
れる世界だからこそ、意  
味のある映像をこれから  
も制作していきたい。応  
援してくれる皆様、家族  
に感謝したい。

仕事をしつかり覚えて地域に貢献したい

高橋 凱 さん



たかはし がいさん／平成10年7月生まれ、津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

この春、高校を卒業し、4月から津別町役場に勤務している、新人職員の高橋凱さん。総務課管財グループに配属され、契約事務や工事の入札業務などを担当しています。

小清水町出身の高橋さんは、地元中学校から小清水高校に進み、野球部で活躍します。3年の進路指導の際に、地域に役立つ仕事として公務員を勧められたことから、オホーツク管内町村職員採用資格試験の受験を決意。一次試験合格後、津別町役場への就職

を志望したのは、野球部で津別高校と連合チームを組み、練習で何度か訪れるなど、津別になじみがあつたことが理由のひとつでした。

現在は先輩・上司の指導の下、様々な業務に取り組んでいるところですが、「しつかり仕事を覚え、自分のものにして、地域に貢献したいと思います」と抱負を話してくれました。

趣味は、今も町内のチームで続けている野球と、NBAのバスケットボール中継を見ること。

# 温故知新

【471】

## 農機具作り50年

寶里 敏明 さん



ほうり としあきさん／昭和14年5月、佐呂間町生まれ／78歳／活潑在住

「農機具作りのアイデアを考えると、眠れないこともありました」と、仕事に打ち込んだ日々を振り返る寶里敏明さん。鍛冶・鉄工職人、また工場の代表として長く農機具作りに励み、津別のみならず道内の農業発展に貢献されました。

佐呂間町出身の寶里さんは、中学を卒業すると知人の紹介で活潑の五味農機に勤めます。昭和30年代は馬が農耕に欠かせない時代で、馬に引かせる農機具を製作する鉄工所が町内に何軒かありましたが、寝具一式だけ持参し、住み込みで働き始めた職人の世界は厳しく、ぼやぼやしていると

親方から物が飛んでくることもありました。

職人として経験を積み、鍛造技術などを習得した寶里さんは、農家の要望に応じて様々な農機具を製作します。特に苦心したのは回転式ハローと呼ばれる馬が引く碎土機で、一台に100本以上の鍛造鉄棒を装着する手間のかかるものでした。

多忙期には朝5時から仕事場に出ていたという寶里さんの、仕事後の楽しみは映画でした。活潑から国鉄相生線で津別の市街地に出かけ、町内に2館あった映画館で時代劇などをよく観たそうです。「映画が終わると津別駅前にあった食堂で一杯飲み、終列車で帰るのがいつものコースでした」と若き日を懐かしみます。昭和37年、縁あって町内在住の道子さんと所帯を持った寶里さんは、ますます仕事に励み、やがて先代から工場経営を任されるまでになります。農業用ハウスや玉ねぎの選別機などの製作に取り組み、近隣市町からも多くの引き合いがありました。

また、消防団員として長く活動し、第二分団分団長を平成16年まで務めます。平成27年には、津別消防団100周年記念表彰において勤続30年以上の消防功労表彰を受けるなど、地域貢献にも尽力されました。

## 【食物学習グループ活動】メンバー募集中！

5月から食物について学習するグループ活動をしています。

第2回目は7月27日(木)午後1時30分から3時まで、町民会館で行います。内容は『話題の食材』についてです。奇数の月に90分程度、学習しませんか？



申し込み先  
保健福祉課健康推進担当⑩番窓口  
☎ 76 - 2151 (内線 231)

## 食事はよく噛んで食べましょう

津別町国保の健診のデータから、食事を食べるのが早いという結果が出ています。皆さん、忙しく時間の無いなかで食事をしていられるのでしょうか、ほんの少し時間をかけて、よく噛んで食事しませんか？



### 《よく噛むことの利点》ひみこのはがいーぜ

- ひ：肥満を防ぐ
- み：味覚が発達する
- こ：言葉や発音をはっきりする
- の：脳が活性化する
- は：歯の健康を守る
- が：がんを予防する
- い：胃腸の働きを助ける
- ぜ：全身の体力を向上する



### 野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知らう：先月の野菜はキャベツでした。今月は豆と野菜の良いところを合わせもっている野菜です。グルタミン酸が多く、脳の機能を高めます。完熟すると豆をとりますが、未熟なものをさやごと食べます。この野菜はわかりますか？

暮らしを支える

## 税

### 口座振替のすすめ

『昼間は仕事があるから銀行に行けない』『いつも納付書をなくしてしまう』等の方は、口座振替のご利用をお勧めします。手続きさえ済ませておけば、預金口座から自動的に納税することができますから、納税ごとに金融機関に行かなくて済みます。

手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。

現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することができます。

なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

◎7月は「固定資産税」「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第2期の納付月です。  
納期限は7月31日(月)です。  
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

### 第90回全国安全週間が実施されます

平成29年度は「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」をスローガンに、7月1日～7日までの期間を本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意識の高揚、リスクアセスメント等を実施しましょう。

**問い合わせ先** 北見労働基準監督署安全衛生課  
☎0157-23-7406

### 町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに平成29年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送をすべて終えています。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

**住民企画課**  
**税務収納グループ**  
☎76-2151

## 夏の交通安全運動

7月11日(火)～20日(木)

### 運動の重点

- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

全道  
統一行動日  
7月11日(火)  
セーフティ  
コール



問い合わせ先  
住民企画課 住民環境グループ  
☎76-2151 (内線216)

### 自由研究にピッタリ! お天気ひろばin網走開催

網走地方気象台では「自由研究にピッタリ! お天気ひろばin網走」と題して、施設見学会を開催いたします。

天気予報発表表現場の見学、気象観測機器の展示、地震・津波・火山や気象に関するパネルの展示、色々な体験型実験、南極の氷の展示、南極観測隊員の防寒着試着・記念撮影等、盛り沢山の内容で実施いたします。多数の皆さまのご来場をお待ちしています。

**日時** 7月29日(土)  
午前10時～午後3時

**場所** 網走地方気象台  
(網走市台町2丁目1-6)  
※入場無料・事前申し込み不要・駐車場あり。

**その他** 雨天でも実施しますが、重大な災害の起る恐れがある予想される場合には中止することがあります。その際は、当台ホームページでお知らせいたします。

**問い合わせ先**  
網走地方気象台  
業務・危機管理官  
☎0152-44-6891

網走地方気象台ホームページ  
<http://www.jma-net.go.jp/abashiri/>

### 北海道心身障がい者総合 相談所の巡回相談を実施

平成29年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、7月26日(水)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

**相談対象者**  
①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方  
②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方  
③その他、専門的判定を必要とする方

**開催日程**  
8月29日(火)・30日(水)

**場所**  
網走市総合福祉会館  
※次回開催予定  
10月31日(火)・11月1日(水)  
北見市総合福祉会館

**問い合わせ先**  
保健福祉課  
介護福祉グループ福祉担当  
☎76-2151  
(内線234)

### 国保からのお知らせ

■社会保険への加入や転出など、国保の資格を喪失した場合は、津別町国保の保険証は使用できません。無効な保険証を使用した場合は、後日、医療費(保険適用分)を返還していただくこととなります。

■就職などで保険証が切り替わる場合は、すぐに医療機関の窓口へ申し出てください。

■保険証は受診のたびに必ず提示しましょう。

税務担当(内線220、221)  
収納担当(内線218)

### 障害年金の所得状況届は7月末までに

障害基礎年金の所得状況届が、日本年金機構より送付されます。

この所得状況届は、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうかを確認するもので、毎年7月末までに役場に提出していただくものです(提出されない時は、年金の支給が一時停止される場合があります)。

また、障がいの程度を確かめる必要のある方については、診断書の用紙が同封されます。7月中に病院で受診し、医師の記入を受けてから役場に提出してください。

**所得状況届提出・問い合わせ先**  
役場 戸籍・年金担当  
☎76-2151  
(内線222・223)

問い合わせ先  
北見年金事務所  
☎0157-33-6008

### 交通安全情報

7月13日は  
「飲酒運転根絶の日」です

住民企画課  
住民環境グループ

7月になり、観光・レジャーのシーズンとなりました。交通量が増加する時期でもありますが、最近、一時停止や信号を無視した車が、道路を横断する歩行者と接触するという事故のニュースを見ます。車を運転する際は、歩行者の横断を予測した運転を心がけ、歩行者は「車が止まってくれるだろう」ではなく、安全確認を常に行ってください。

さて、7月13日(木)は飲酒運転根絶の日です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を持ち、自主的に行動しましょう。道民の責務は次のとおりです。

- ・飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努める
- ・飲酒運転をしない
- ・飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深める
- ・道の施策に協力する
- ・飲酒運転をしている人に対する制止に努める
- ・飲酒運転を発見した場合等に警察官への通報に努める

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

#### 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

#### 考えて 大切な 自分の未来

**万引きは犯罪** 万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは自分が万引きしていなくても犯罪になります。

**たばこは非行の入り口**

たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)と言われています。その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちからたばこは絶対に吸わないようにしましょう。

**インターネットには危険がいっぱい**

インターネットは相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。インターネットサイトで知り合った相手とは絶対会ってはいけません。

### 議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前前で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン

**議会インターネット中継** をクリック

問い合わせ先  
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

### 原野商法の二次被害に注意!

**Q** 電話で「あなたが35年前に購入した土地を欲しい人がいる」と言われ、担当者が来訪することになった。「現地を調査する前に、費用として35万円が必要」と言われたが信用しているか。

### 消費生活相談

**A** 過去に原野商法の被害にあった消費者に対して、ほとんど価値のない山林や原野を将来値上がりするかのようになり、調査費、名義変更料等の理由で費用を請求する二次被害です。

土地の売買ができるのは、宅地建物取引業者だけです。相手は言葉巧みなので、セーリストロークの具体的な根拠や契約内容について書面で説明を求め、自分や家族の目で土地の現況や登記情報も確認しましょう。迷ったり困ったときは、消費生活センターへご連絡ください。

## Q&A

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光グループ  
☎76-2151  
(内線258)

# 7月17日は 北海道みんなの日

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日

## ご存知ですか？ 筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線（筆界）について、現地における位置を特定する制度です。「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。お隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っている等、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。詳しくは、最寄の法務局までお問い合わせください。なお、同制度に関するQ&Aは、法務局ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu2/static/hikkaiTop.html> にも掲載しています。

**問い合わせ先**  
釧路地方法務局登記部門筆界特定室  
☎ 0154 - 31 - 5027  
釧路地方法務局北見支局  
☎ 0157 - 23 - 6160

## 津別町農地賃借料を公表します

津別町における平成28年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（円/10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

地区	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	5,000	5,000	5,000	1
活汲・岩富・達美	7,600	10,000	5,000	5
最上	7,900	8,000	7,600	3
高台・豊永	8,900	10,000	8,000	5
美都・上里	6,200	7,000	5,000	7
共和	6,300	10,000	3,000	9
恩根・栄・双葉	8,000	8,000	8,000	1
沼沢・本岐・木樋・二又	3,100	6,600	2,000	5
大昭・布川・相生	5,500	7,500	2,000	7
(参考) 津別町平均額	6,200			43

・データ数は、集計に用いた件数です。  
・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。  
・『(参考) 津別町平均額』は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。  
**問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ 76 - 2151**

## 津別町の観光最前線を体験

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください  
近すぎて、意外と未体験の方も多いのではないでしょうか。今回は、町の観光最前線として、大人気の津別峠の雲海を見ながら大自然の奇跡を紐解いていく雲海ツアー、さらに上里地区にある道内唯一の森林セラピー基地での森林セラピーを職員が体験し、レポートしています。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》  
**問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)**

# 『特殊詐欺』にご注意ください！

道内でオレオレ詐欺が多発しておりますが、町内でも役場職員を名乗る詐欺電話がかかってくるなど、様々な事例が増えてきています。

現在の振込め詐欺は口が巧妙化し、被害者役、加害者役、弁護士役、警察官役など、複数の者が役割分担をし非日常的なストーリーに引きずり込み、冷静な判断ができないままお金を引き出させるのです。

一度被害に遭うと、その情報履歴が他の悪徳詐欺業者にも渡り、2度目3度目とターゲットとして狙われる可能性もあります。

**特殊詐欺はひとことではありません。**  
「自分はまだまされない」という過信は禁物です！ 日頃からご家族で防犯対策を話し合いましょう。

**【特殊詐欺とは？】**  
面識のない不特定多数の者に対し、電話やその他の通信手段を用いて現金等をだまし取る詐欺の総称です。



**オレオレ詐欺**  
息子や孫を装って電話をかけ、「靴をなくした」「会社のお金を使い込んだ」などを理由に現金を振り込ませた

り、警察官、弁護士の名をかたり「個人情報が漏れている」などとして、口座から現金を引き出させたり、自宅に来て通帳やキャッシュカードなどをだまし取る手口もあります。慌てた状態で自分ひとりで判断するのは大変危険です。必ず本人や家族に連絡をとって事実確認をし、現金は手渡しで渡さず、すぐに役場や消費生活センター、警察に相談しましょう。

### 架空請求詐欺

郵便やインターネット、メール等を利用して「サイトの利用料が未納です」「名義だけ貸してほしい」など利用料金、退会費用、裁判費用などを名目に架空の料金を請求しだまし取る手口。電子マネーで支払いを求めるとも増加しています。自分から相手に連絡したりせず、身に覚えのない請求には応じず無視してください。

### 融資保証金詐欺

ダイレクトメール、電話などを利用して金融業者になりすまし、「支払った額が返ってきます」「融資を受けるための保証金、事務費が必要です」など

と、実際には融資しないにもかかわらず、現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺。お金を借りるのに保証金を払うのは詐欺を疑いましょう。

### 還付金詐欺

電話を利用して、市町村や社会保険事務所の職員を装い「払いすぎたお金を還付します」とATMまで誘導し、携帯で指示をして操作させ、被害者が気づかないように犯人の使用する口座に現金を振込ませる手口です。公共機関から電話をしてATMで操作をお願いすることはありません。公共機関などの職員、警察官などを名乗っても必ず電話で確認しましょう。

### 相談窓口

お金が絡む電話には一人では対応せず、お金を支払う前に家族や友人、役場、消費生活センター、警察に相談してください。



・役場 産業振興課商工観光グループ ☎ 76 - 2151 (内線 258)  
・美幌町消費生活センター ☎ 72 - 0366  
月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

・国民生活センター(消費者ホットライン) ☎ 188 (局番なし)  
土日祝日相談 午前10時～午後4時 (年末年始等を除く)  
※役場や消費生活センター等が開所していない場合、国民生活センターに電話がつながります(I-P電話など、一部の電話からはつながりません)。

### ★★津別町からのお知らせ★★

■消費生活出前講座  
悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため、町民の皆さんに向けて出前講座を開催しています。ご希望の場所に講師が出向き、消費生活に関するお話をします。老人クラブや自治会、グループなどで気軽にご利用ください。講師は美幌町消費生活センター消費生活相談員。費用は無料です。

### ■賢い消費者になるための連続講座

札幌から講師を招き、深刻な社会問題となっている高齢者を狙った悪質商法や詐欺事件の被害防止を図るため、最新の被害傾向や対処法など、トラブルに巻き込まれない知識を学ぶセミナーを開催します。平成29年度は2回予定しており、第1回目は8月26日(土)に開催します。費用は無料です。

**問い合わせ先**  
産業振興課商工観光グループ ☎ 76 - 2151 (内線 258)



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 年金をお得に増やせます

#### ▼付加年金の保険料は 400 円

定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取るだけで取り戻せますから、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。

#### ▼いくら上乗せされるかということ…

付加年金の受領額（年額）

200円 × 付加保険料納付月数です。

例：付加保険料を10年間納付した場合

○付加保険料

400円 × 10年（120月） = 48,000円

○付加年金額（年額）

200円 × 10年（120月） = 24,000円

したがって、付加年金を2年間受領すると、納付した付加保険料総額と同額になるのです。

#### ▼付加年金に加入できる人

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です（国民年金基金に加入中の方は加入できません）。

## よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

7月のよろず相談 ☎ 76 - 2151（内線 216）

日時 7月21日（金）午後1時～3時

場所 林業研修会館1階図書室 相談委員 大場建男、福井全雅

心配ごと相談 ☎ 76 - 1161

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

## 消費者力を身につけよう！

一般社団法人日本消費者協会では、毎年1回11月上旬に消費啓発のための検定試験を行っています。

食の安全問題や悪質商法など、さまざまな消費者トラブルが増える中、消費者自身が我が身を守るための知識を試す検定です。基礎コースと応用コースがあり、得点によって1級から5級に認定されます。

消費者トラブルなどに対処するためにも、毎日の生活について正しい知識を学び、身につけ、自立した消費者となれるよう消費者力を磨きませんか。

消費者検定力に向けて、公式参考書が発刊されています。参考書ご希望の方、受験のお問合せは下記までご連絡ください。

『消費者力検定受験対策テキスト』 2,160円

『消費者力検定ワークブック2017』 756円

※消費者行政推進事業の補助があります（先着5名まで）。

問い合わせ先 商工観光グループ ☎ 76 - 2151（内線 258）

## 津別町青年活動プロジェクト『a n d』活動報告 No.6

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

\*平成29年度も『a n d』をよろしく申し上げます！！

5月17日に行なった総会で、平成28年度事業の反省及び平成29年度事業方針が決まりました。平成28年度を振り返ると、毎年恒例の「出張サンタ」や「出張オニ」をはじめ、「こども広場」や「他町村の青年団体との交流を目的とした運動会」など様々なイベントを開催しました。しかし、最近ではメンバー数が減少傾向であるため、今年度は初心に戻ってメンバー間の絆を深めるとともに、新規メンバーの加入にも力を入れていきます！

僕たちは、なぜ青年活動をやっていると思いますか？ …それは「楽しい」からです。活動を通じて色々な出会いがあります。人と人との出会いや新たな自分との出会いなど、それを活かに活動を続けています。青年活動に興味がある方は、まずは見学からでも良いので、いつでも連絡をお待ちしていますー♪

〈担当：㊦〉



Facebookを  
チェック



新メンバー募集中！

問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

## 陸・海・空自衛隊 平成29年度募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含)海23歳・空21歳未満	7/1(土)～9/8(金)	9/18(月・祝)
一般曹候補生		7/1(土)～9/8(金)	9/16(土)・17(日)・18(月)
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています。	9/21(木)・22(金)・25(月)・26(火) 10/23(月)～26(木)
			9/23(土)・24(日) 10/23(月)～26(木)
防衛高等学校学生		前期9/5(火)～29(金) 後期1/20(土)～26(金)	前期 11/4(土)・5(日) 後期 2/17(土)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含) 21歳未満	9/5(火)～29(金)	10/28(土)・29(日)
防衛医科大学校 看護学科学学生			10/14(土)
高等工学校 生徒	中卒(見込含) 17歳未満	11/1(水)～30年1/9(火)	30年1/20(土)

問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826

募集コールセンター(受付時間 12時～20時)

フリーダイヤル ☎0120-063-792

ナビダイヤル ☎0570-045-818(携帯電話)

## 介護保険制度のお知らせ

### 介護保険施設の居住費及び食費の減額申請

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所、またはショートステイを利用されている方の居住費、食費負担額の減額認定期間が7月31日で満了することに伴い、8月1日からの減額認定の更新手続き及び新規の申請を受け付けています。

これは、本来自己負担となる介護保険施設での居住費と食費(ショートステイを含む)について、町民税非課税世帯の方を対象に負担の軽減を図るものです。なお、減額認定は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができませんのでご注意ください。

### 負担軽減の基準【平成27年8月より】

申請書の添付書類として、金融機関への照会に対する同意書、預貯金通帳等の写しが必要となり、町は必要に応じて銀行等に口座情報の照会を行います。また、不正受給した際は、加算金が課される場合があります。

所得要件	資産要件
・町民税非課税 ・配偶者も町民税非課税(別世帯も含む)	預貯金等が一定額以下 単身世帯：1,000万円 夫婦世帯：2,000万円

### 今月の改正

介護サービスの利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

今回の改正 同じ世帯のどなたかが町民税を課税されているか。

いる場合 3万7200円(月額)  
↓4万4400円(月額)となります。  
ただし、左記の①と②の両方に該当する方は、年間上限の44万6400円(3万7200円×12カ月)を適用【新設】します。  
①同じ世帯の全ての65歳以上の方(介護サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割  
②世帯が現役並み所得者世帯※に該当しない  
※同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入の合計が520万円以上(単身の場合は383万円以上)である場合

### 介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている方、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に介護サービスをj利用する際の負担割合を記載した介護保険負担割合証を送付します。これは、介護サービスの利用者負担額について、これまで所得にかかわらず一律にサービスの1割を負担いただいていたが、平成27年8月より65歳以上の方のうち、一定以上の所得のある方にはサービスの2割を負担いただいています。

現在お送りしている負担割合証の利用適用期間が7月31日で満了することから8月1日からの負担割合証を送付しますので、介護サービスを利用の際に今回お送りする介護保険負担割合証と介護保険被保険者証と一緒にケアマネージャーとサービス提供事業所に提示してください。

※現在お持ちの介護保険負担割合証については8月以降各自で破棄してください。

問い合わせ先 保健福祉課介護保険担当⑫番窓口  
☎ 76 - 2151 (内線 230)